



2017.7.5

No. 282

MONTHLY

れんごう

<http://www.rengo-hokkaido.gr.jp>

発 行

日本労働組合総連合会 北海道連合会

〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 ぼくろうビル6F TEL(011)210-0050 center@rengo-hokkaido.gr.jp

発行責任者 杉山元

2017平和行動 in 沖縄 「北海道代表団」を派遣

凄惨な沖縄戦の終結から72年を迎えるなか、戦没者の靈を慰める「慰靈の日」と定められた6月23日に合わせ「2017平和行動 in 沖縄」が実施された。連合北海道は21日から25日の5日間、沖縄が直面している問題を学習し、今後の平和運動をさらに進めていくため14名の北海道代表団を派遣した。

北海道獨自行動として、22日、学習会とフィールドワークを実施した。学習会では、琉球新報政治部島袋良太記者より「沖縄基地の虚実」と題し講演をいただいた。海兵隊駐留の不合理性、本土復帰後も米軍・米兵による事件・事故の絶えない現状、またそうした事件・事故に対し、日米地位協定によって日本にいるにも関わらず日本の主権が及ばず、法を執行できない状況などについて語られた。そしてこうした事実を、日本政府が黙認していることが最大の問題と指摘した。

学習会に引き続き、連合北海道独自フィールドワークとして、辺野古基地建設現場の視察、嘉手納・普天間基地などを見学し、全国の米軍基地の70%以上が集中している現実を目の当たりにした。

翌23日、連合本部主催の2017平和オキナワ集会へ参加した。第一部では伊江島観光バスの山城克己さんから「沖縄の縮図・伊江島から学ぶ」と題し基調講演がされた。山城さんは会場の参加者へ「平和運動は宗教・政治などにとらわれることなく、純粋な気持ちで取り組んでほしい。島の現実にふれて、五感で島を感じてほしい」と訴えた。第二部の式典で主催者挨拶に立った連合本部神津里季生会長は、今日に至るまで沖縄県の過重な米軍基地負担が続いていること、米軍基地があるゆえに起こる事件・事故などについてふれ、「沖縄の抱えている問題は日本人全体の問題であり、まだ戦後は終わっていない」と強調した。また、防衛省が普天間飛行場の名護市辺野古への移設を、沖縄県民の

反対を押し切って工事を開始したことについて「過度に集中している沖縄の負担軽減こそが重要であるにも関わらず、沖縄県内でのたらい回しを大きな反対のある中で強硬的に推し進めることは極めて遺憾と言わざるを得ない。政府には沖縄と丁寧な対話を重ねることを求める」と述べた。

平和メッセージとして、連合北海道を代表し出村良平会長が挨拶に立ち、沖縄戦において県外出身者で一番多く命を失ったのが北海道出身者であること、その北海道矢臼別で沖縄の負担軽減の名目で実施される米軍実弾演習により重大事故などが発生し、沖縄と同様に危険と隣り合わせに生活している現実にあることについて「連合北海道は矢臼別での移転訓練反対の取り組みを続けてきた。そして、この行動を続けていくこと、北海道の地において在日米軍基地の整理縮小、日米地位協定の抜本的見直しを広く訴えていくことが、沖縄の皆さんと連帶する道だ」とした。また、安倍政権による特定秘密法、安保関連法、共謀罪の制定に対し言語道断で許すことはできないとし、「平和と民主主義、立憲主義がまさに危機的な状況にある。全国の仲間が連帯し、平和と民主主義を取り戻す運動の強化が求められる。ともに頑張ろう」と参加者へ呼びかけた。

最終日の24日は、フィールドワークとして南部戦跡を回り、糸数アブチラガマへの入塙、ひめゆり平和祈念資料館や沖縄県平和祈念資料館を見学し、戦争体験者の残した言葉や壮絶な映像等を通して、反戦への気持ちを新たにした。引き続き、在日米軍基地の整理縮小、日米地位協定の抜本的見直しを求めて全国の仲間が沖縄県庁前広場に結集、国際通りをデモ行進し道行く人々に訴え、理解を求めた。

参加者は今回の行動で得たものを、今後の産別・地域での運動に生かし、連合北海道としても、戦争がもたらした惨劇と実相を忘れることなく、更に「米軍基地の整理・縮小」「日米地位協定の抜本改定」を求めて平和運動を推進していく。



アピール

共謀罪の参議院の强行採決に断固抗議し 廃止を求める。ともに闘おう!

—連合北海道事務局長談話—

本日、参議院本会議において「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ組織犯罪処罰法改正案が、委員会採決を省略する「究極の强行採決」により成立された。

国会審議の否定、民主主義の否定である。許すわけにはいかない。満腔の怒りを持って断固抗議する。

日本の国会は米国議会と同様に「委員会中心主義」をとる。委員会の場で専門的な知識により、真摯かつ徹底的に議論し、不安や疑義があれば払拭し、異なる意見や少數意見も取り入れて、法案をより良い法律とするためだ。

しかし、安倍政権は委員会で不誠実な答弁を繰り返したあげく、委員会での採決も行わず、国会法をねじ曲げ、数の優位だけをもって押し通した。

国権の最高機関である国会において、主権在民という基本理念がこれほど踏みにじられ、多数決と民主主義が取り違えられた状況は、戦後これまでになく、決して許されるものではない。

「共謀罪によりあなたの生活は監視され、共謀罪によってあなたがテロリストに仕立てられる」とは、日本ペンクラブの浅田次郎会長の言葉である。

確かに、共謀罪はテロ対策の名目で、言論の自由や

プライバシーを制限・監視するものであるにも関わらず、捜査当局が拡大解釈して運用することへの歯止めがほとんど盛り込まれていない。共謀罪の捜査が当たり前となれば、「目立つ行動は監視される」「みせしめのために取り調べられる」との萎縮効果により、権力に異議を唱える声は少なくなるかもしれない。

しかし、私たちには表現の自由や内心の自由、集会の自由がある。それは人類普遍の権利である基本的人権であり、国家権力を制限する役割を持つ憲法、私たちの日本国憲法で保障されている。

これからも、私たちは時の権力に疑義があれば問い合わせだし、過ちがあれば修正を求める。反対する。そして、そこに監視や侵害があれば断固闘う。

これからも、私たちは「共謀罪」の廃止を求める。憲法解釈変更による集団的自衛権行使を容認する安保法制、特定秘密保護法とともに、法律の廃止に向けた取り組みを全道各地で行う。

あらためて、市民・道民の皆さんに、ともに行動されるよう強く訴える。

2017年6月15日

男女平等参画社会の実現に向けて 2017男女雇用機会均等法集会を開催

連合は2004年から男女雇用機会均等法の交付月である6月を「男女平等月間」とし、男女平等参画社会実現の取り組みを進めている。連合北海道もその一環として毎年「男女雇用機会均等法集会」を開催しており、6月3日にホテルノースシティ札幌で開催された集会には7産別3地区112名と退職者連合からも参加があった。

冒頭、主催者挨拶として山田悦子女性委員会委員長が、5月31日に始まった「さっぽろ女性活躍応援会議」に触れ、「行政や市民が情報を共有して、女性が働きやすい環境を作っていくことが大切」と挨拶した。

来賓として民進党北海道の女性議員を代表して三宅由美札幌市議から、「性的マイノリティにかかる札幌市パートナーシップ宣誓制度が始まった。評価すべきことだが課題も多い。職場や社会生活上の差別をなくしていくなければならない」と挨拶があった。

続いて連合非正規センターの石田輝正局長から「非正規雇用の実態と問題解決に向けた取り組み」として基調講演を受けた。石田局長は「女性の非正規労働者は全体の

67.92%にのぼる。非正規雇用の問題は性差別の問題でもある」と指摘した上で、「非正規の多くが女性なのは自然発生的な現象ではなく、税制度が世帯単位となっていることなど、社会の仕組みから誘導されたものである。非正規の仕事は、かつて正規雇用者がしていた仕事が非正規に置き換えられたものなのに、非正規だと賃金が上がりず、退職金の制度もほとんどない」とその問題点を説明した。

連合に寄せられる労働相談では、女性からの相談内容はハラスメントや差別の問題が多く、「正社員だが、育休から復帰したら契約社員に変更すると言われた」など、明らかに育児介護休業法や男女雇用機会均等法に違反する事例も多くなっている。

また、有期労働契約が5年を超えて反復更新された場



合、有期契約労働者の申し込みにより無期労働契約に転換される「無期転換ルール」について、この制度自体を知らない人が多いので周知を図る必要があること、また、無期契約への転換に合わせて無期にふさわしい労働条件の是正をすべきでありそのための労使協議が必要であること、無期転換した労働者を組織化することなど、組合の取り組みについても提起があった。

休憩をはさみ、産別報告として連合北海道女性委員会斎藤満希副委員長から「はたらく女性の健康～不妊症・不育症～」をテーマに講演があった。斎藤副委員長は、

「労働環境や労働条件の悪化が、妊娠や出産を難しくしている、体調が悪いときは婦人科へかかったほうが良い」など、妊娠や出産など女性の健康にかかるトラブルとその対処法について説明した。

最後に連合北海道の斎藤勉副事務局長から、「国際交流でアジアの労働組合の交流団が来日した時、日本の組合の役員は男性ばかりだと指摘された。日本は男女平等については発展途上である。連合北海道としても男女平等参画に向けて取り組みを進める」と総括し、集会は終了した。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=3055>

前年踏襲からの脱却と労組が歩む道 第12回北海道中小労働者研修・交流集会

連合北海道中小・パート労働条件委員会は、6月10日から2日間にわたり釧路市阿寒湖温泉にて「北海道中小労働者研修・交流集会」を開催した。

この研修・交流集会は、中小企業労組の日常運動を更に活性化させるとともに、産別、企業の枠組みを越えた全道的なネットワークの構築と強化を目的に2006年から開催され、今年で12回目となる。全道7地域、37の組織から65名が参加し、各単組の取り組みや課題について議論を交わした。

本集会の冒頭、中小・パート労働条件委員会の佐藤昌一委員長は、「2017春闘では、中小の健闘が目覚ましかった。特に、連合北海道における中小労組の妥結金額は、直近で昨年同時期より400円上回っている。非正規労働者においては、賃上げ率で正規労働者を大きく上回った」と述べ、その理由として「深刻な人手不足に対する企業の危機感」を上げた。

連合の須田孝総合労働局長は、「『底上げ春闘』2年目の総括と課題」と題し講演を行った。冒頭、2017春闘について、「中小組合の健闘と5月末時点で約8割の組合が妥結し、例年にはない早期の解決状況である」と報告があった。更に今年で2年目となる「大手追従・大手準拠からの構造転換」、「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正配分」の運動に至った背景に触れ、「春闘60年の垢を落とし新しいことに挑戦した2年であった。世の中の変化に伴い、時代の流れに即した運動は何か、常に考えるべきである」と述べ、これまでの慣行にとらわれない運動の必要性を説いた。

後段では、政府の「働き方改革実現会議」で議論されてきた「同一労働同一賃金の導入」について、メリットに隠れたデメリットの存在、何を基準とした「同一」なのか等、さまざまな課題について説明があった。講演を受けた参加者からは、法律が制定される前から労働組合としてしっかりととした対応策を練っておくことが重要であるとの声が聞こえてきた。

■各組合の現状報告とこれからの展望

「同一労働・同一賃金の実現」「長時間労働の是正」



をテーマにした5つの分散会が開かれ、それぞれのテーマが抱える課題と職場実態、労働組合の取り組みについて議論した。

分散会報告では、「人手不足は待遇改善の最大のチャンスと捉える」、「生産性を向上させた長時間労働は正であるべき」、「働き方改革は労使が意見と知恵を出し合うのが基本だが、労働組合が主体性を持って対応することが最も重要」などの報告があった。

また、旭川のT学園の理事者による不当労働行為に果敢に立ち向かっている委員長から、「学園設立当初の教育理念と校風、そこで学ぶ子どもたち、そしてこれら全てをささえる教職員を守るために、理事者によるいやがらせ、退職強要には屈しない」と決意が述べられた。

全体の総括として中小・パート労働条件委員会の斎藤副委員長は、「労働時間は、本来使用者が管理すべき。しかしながら自らを守るために“記録”を取り、職場環境も含めて正確に把握し改善すること」と述べ、「労働組合が労働時間に関する取り組みについてしっかりと受け止め行動することが重要だ」と訴えた。また、「春闘は、妥結してからが大切。妥結内容がしっかりと履行されるためにも、妥結内容を書面化して、配分交渉にも労働組合がかかわること」を求め、2日間の日程を終えた。

連合北海道は、今後も地場中小企業の労働組合と向き合いながら、様々な課題の解決に向け連携して取り組んでいく。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=3046>

北海道労働局へ要請行動を実施 2017年度北海道最低賃金改正等に関する要請

連合北海道は6月9日、北海道労働局に対し「2017年度北海道最低賃金改正等に関する要請」を行った。

連合北海道の紺野副会長（連合北海道最賃対策委員会委員長）から北海道労働局加藤労働基準部長に要請書を手交した後、永田組織労働局長から要請の趣旨説明を行った。

その内容は、①雇用戦略対話や働き方改革実行計画において決定された年率3%、全国加重平均1000円への引き上げという方向性をもった審議会運営を図ること、②10月1日発効に向けた審議会運営への努力、③キャリアアップ助成金など中小企業等に対する支援策の周知徹底、④発効後の履行確保と監督要員の増強などであり、加藤労働基準部長からは、労働者のセーフティネットとしての最低賃金制

度の重要性が高まっているとした上で、それぞれの要請趣旨を審議会や厚労省本省へ伝えるとし、支援策の周知や履行確保、監督指導も適切に実施していきたいとの回答があった。



今回の要請行動には連合北海道最賃対策委員会委員ら14名が参加した。今後、最大の山場は7月下旬頃になる予定。

〈この記事のアドレス〉<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/wp-content/uploads/2017saitin1.pdf>

道南ブロック労福協 「2016年度ウェルフェアスクール」開催

道南ブロック労福協主催のウェルフェアスクールを6月3日、函館市大森町「サン・リフレ函館」で開催し、道南各地から100名を超す参加者が集まった。

今回のメインである「私が体験した東日本大震災」と題した講演は、「みらいサポート石巻」の語り部『佐藤麻紀』さんを招いて行われ、「もし、自分だったら…」という視点で考えてもらいたいと述べた上で、震災が発生したその瞬間から遺骨となった実母との対面までを語って頂き、津波が迫ってくる音や臭い等、まるでその場にいるような臨場感のある講話を受けた。

佐藤さんは「私は防災の専門家ではないので、災害時の



備えや何を持ち出すべき」ということは説明できないが、「一番大事なものは命」と言い、最後に「今日感じたことを家庭で、一番大事な人と話して欲しい。それが語り部を続ける目的」と語った。自分がその立場であったらという思いからか、多くの参加者がもらい泣きする講話をだった。

その後、「超低金利時代、ろうきんを利用して得をしよう！」と題して、北海道労働金庫函館支店の副島支店長から個人型確定拠出年金（個人型DC）の利点や給料の振込口座はろうきんが便利でお得であることについて説明を受けた。続いて、全労済道南支店の加藤副支店長から、地震列島である日本の自然災害に備えるために必要な補償について説明があり、前段の東日本大震災に関する講話の残像から必要性がイメージできる内容だった。

最後に、三島副会長（森林労連・医療生協）が「労福協に結集する労働団体や事業団体が果たすべき役割をこれからも追求していきたい」と挨拶し、2016年度のウェルフェアスクールを閉会した。

〈この記事のアドレス〉
<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=3043>



7月の主な動き

- 「安心と信頼の医療と介護」2017北海道集会
1日（土）13:30／自治労会館
- 連合北海道ブロック代表者会議
4日（火）14:00／ポールスター札幌
- 第4回高校生平和大使派遣実行委員会
20日（木）13:30／連合北海道会議室
- 中央執行委員会
21日（金）13:30／連合会館

- 政策委員会
24日（月）15:00／ガーデンパレス
- 第10回執行委員会
25日（火）10:15／連合北海道会議室
- 第9回地協事務局長会議
25日（火）13:30／連合北海道会議室
- サマートップセミナー
26日（水）13:00～27日（木）／京王プラザホテル

イベントカレンダー

- | |
|----------------------------------|
| 労働福祉事業団体総代会
【28日(金)／ポールスター札幌】 |
| ●全労済第64回通常総代会
13:00 |
| ●福祉共済会第7回通常総会
15:30 |